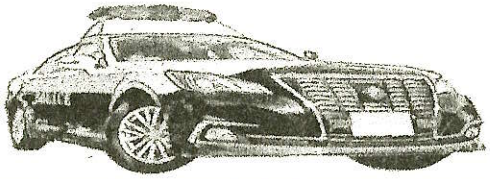
回覧

関ケ原のまもり



令和８年 11 月号

関ケ原交番 相談員 河瀬光明

垂井警察署
ホームページ

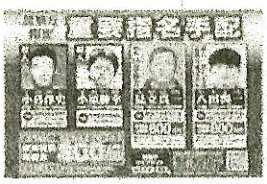
あなたの通報が検挙につながる！

令和８年８月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件等で特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者をはじめとして、**約６６０人**に上っています。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件に関して指名手配されており、再び犯行を行うおそれがあります。

指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には**皆さんの御協力が是非とも必要**です。

指名手配被疑者によく似た人を見掛けたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いします。







11月１日から12月１日は「犯罪被害者月間」です

犯罪の被害にあった人が一日も早く平穏な暮らしを取り戻すためには、周囲の人たちが、犯罪被害者等の置かれた状況を理解することが大切です。詳しく知りたい方は、こちらをご覧ください。



犯罪被害者支援
シンボルマーク
「ギュっとちゃん」

岐阜県警察
公式SNS

YouTube　×　Instagram

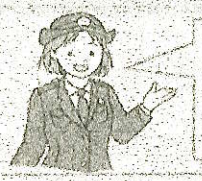
狩猟期間の事故防止

狩猟期間　令和８年１１月１５日～令和９年２月１５日、

岐阜県では、イノシシ及びニホンジカの狩猟に限り、狩猟期間が延長！

【１１月１日～１１月１４日】・・・わな猟のみ可能（とめさしのみ猟銃等使用可）

【２月１６日～　３月１５日】・・・わな猟及び銃猟が可能



★ 入山者の皆さんへ

オレンジ色や黄色など、目立つ色の服を着たり、熊鈴や携帯ラジオを鳴らしたりして、人がいることを狩猟者に知らせる工夫をしてください。

わなは非常に危険なので、わな設置の標識がある場所には近づかないようにしましょう。

☆ 狩猟者の皆さんへ

必ず、周囲への目配り、気配りをお願いします。

発射方向に人家や道路があったり、人がいたりする可能性のあるときは、絶対に引き金を引いてはいけません。狩猟中の移動時であっても必ず脱包してください。

事故防止を第一として、無理をせず、余裕をもって狩猟を行いましょう。



関ケ原交番　☎　４３―０００２　　今須駐在所　☎　４３―５４１３

垂井警察署　☎　２２―０１１０